

Press Release

2015年3月4日

DMG MORI SEIKI AG 株式の追加取得と公開買付け価格変更について

DMG 森精機株式会社(以下、「当社」と)と、DMG MORI GmbH(DMG MORI SEIKI AG 株式に対して現在実施している公開買付けのための特別目的会社)は、3月3日までに、DMG MORI SEIKI AG 株式 9,471,119 株(DMG MORI SEIKI AG 全発行株式の 12.02%に相当)を、市場外で、一株当たり 30.0 ユーロで買付ける合意をしたことをお知らせいたします。

本株式取得合意により、当社およびその連結対象会社は DMG MORI SEIKI AG の株式保有比率を 38.52% (議決権ベース)保有することになり、2014年に開催された DMG MORI SEIKI AG の株主総会への出席率を勘案すると、当初目的であった連結企業としての一体経営を実施する可能性がより高まったと考えております。

また、本株式売買合意により、DMG MORI SEIKI AG に対する公開買付け価格は、27.5 ユーロから 30.0 ユーロに変更されました。本公開買付け価格の変更については、これまでに公開買付けに応募した、もしくは今後応募するすべての DMG MORI SEIKI AG 株主に対して適用されます。なお、本価格変更にかかわらず、公開買付け期間は 2015年3月11日 24:00(CET:中央ヨーロッパ時間)までとなります。(カストディアン銀行によっては、それより早い締切りの可能性もあります)。仮に公開買付け期間中に 50.0%+1 株の下限設定に到達しなかった場合、公開買付けは不成立となります。この場合、公開買付けにおける応募契約は履行されず、応募済みの株券は返還されます。当社は、下限設定の放棄や変更、また、公開買付け価格を再度変更することを予定しておりません。

ご参考までに、新しい公開買付け価格の 30.0 ユーロは、公開買付けの公表前 3 か月間の DMG MORI SEIKI AG 株式の 3 か月 VWAP(売買高加重平均価格)に 40.4%のプレミアムを加味した価格となります。

免責事項

この書面は情報提供目的のみを目的とします。この書面は、DMG MORI SEIKI AG 株式の売却の勧誘でもなく、DMG MORI SEIKI AG 株式の買取りの申し出でもありません。DMG MORI SEIKI AG 株式の買付けの申し出は、DMG MORI GmbH による、2015年2月11日に発行された、任意の公開買付けの買付け書類のみに行われ、その条件のみに拘束されます。公開買付け書類は、<http://www.onebrandfortheworld.de> で閲覧可能です。

DMG MORI SEIKI AG 株式に対する任意の公開買付けは、ドイツ法及び特定の適用ある米国及びカナダ法に基づいてのみ行われます。任意の公開買付けは、ドイツ法及び特定の適用ある米国及びカナダ法以外の条項に準拠して実行されることはありません。

【お問い合わせ先】 広報・展示会部 users@dmgmoriseiki.co.jp